

令和 8 ・ 9 ・ 1 0 年度 千葉県大利根土地改良区
指名入札参加資格審査申請要項

1. 申請受付

受付期間：令和 8 年 1 月 5 日から随時受付

受付場所：千葉県大利根土地改良区 総務課

受付日時：平日午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分（正午～午後 1 時を除く）

2. 申請方法

申請書類を持参又は郵送

3. 有効期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

4. 申請書類

必要書類は A 4 に統一し、番号順に書類を並べた上で提出する。

紙ファイルやホチキス、クリップを使用しないこと。

様式は任意のもので可。宛名は千葉県大利根土地改良区 理事長 石毛 甲子男とする。

証明書類等は、申請日直前 3 か月以内に発行されたものとする。

証明書類等は、写しでも可（但し、印鑑証明書を除く）。

郵送先は総務課とし、返信用封筒を返信先記載の上、切手を貼り同封する。

建設工事

- ① 入札参加資格審査申請書：申請書には実印を押印
- ② 使用印鑑届
- ③ 委任状：委任する場合
- ④ 建設業許可申請書及び許可証の写し
- ⑤ 関連業者届出書
- ⑥ 工事経歴書：2 か年
- ⑦ 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書：有効期間内のもの（審査基準日より 1 年 7 箇月以内）
- ⑧ 納税証明書（国税）：法人税と消費税及地方消費税（その 3 の 3） ※法人
：申告所得税及復興特別所得税と消費税及地方消費税（その 3 の 2）※個人
- ⑨ 納税証明書（県税）：納税証明書（その 2） ※県内に本店又は営業所等を有する場合
- ⑩ 登記事項証明書：履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
- ⑪ 印鑑証明書（原本）
- ⑫ 営業沿革書
- ⑬ I S O 登録証：希望者のみ 9000S、14001 の登録証
- ⑭ エコアクション 21 登録証：加入者のみ
- ⑮ 建設業労働災害防止協会加入証明書：加入者のみ
- ⑯ 各建設業団体等の加入証明書：加入者のみ

測量・建設コンサルタント等

- ① 入札参加資格審査申請書：申請書には実印を押印
- ② 使用印鑑届
- ③ 委任状：委任する場合
- ④ 営業所一覧表
- ⑤ 関連業者届出書
- ⑥ 財務諸表：1か年 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
- ⑦ 許可（登録）証明書等 測量法第55条 登録証明書 ※
- ⑧ 測量等実績調書：2か年
- ⑨ 納税証明書（国税）：法人税と消費税及地方消費税（その3の3） ※法人
：申告所得税及復興特別所得税と消費税及地方消費税（その3の2）※個人
- ⑩ 納税証明書（県税）：納税証明書（その2） ※県内に本店又は営業所等を有する場合
- ⑪ 登記事項証明書：履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
- ⑫ 印鑑証明書（原本）
- ⑬ 営業沿革書
- ⑭ ISO登録証：希望者のみ9000S、14001の登録証
- ⑮ エコアクション21登録証：加入者のみ
- ※ 測量法第55条 登録証明書 通知書不可
土地家屋調査士法第8条 登録証明書 通知書不可
建築士法第23条 登録証明書 通知書不可
地質調査業者登録 現況報告書又は登録通知書
建設コンサルタント登録 現況報告書又は登録通知書
計量法第107条 登録証明書又は登録の謄本
補償コンサルタント登録 現況報告書又は登録通知書
不動産の鑑定評価に関する法律第22条 登録証明書 通知書不可

物品・委託等

- ① 入札参加資格審査申請書：申請書には実印を押印
- ② 使用印鑑届
- ③ 委任状：委任する場合
- ④ 営業所一覧表
- ⑤ 関連業者届出書
- ⑥ 財務諸表：1か年 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
- ⑦ 許可（登録）証明書等 通知書可
- ⑧ 実績調書（納入又は業務委託）
- ⑨ 納税証明書（国税）：法人税と消費税及地方消費税（その3の3） ※法人
：申告所得税及復興特別所得税と消費税及地方消費税（その3の2）※個人
- ⑩ 納税証明書（県税）：納税証明書（その2） ※県内に本店又は営業所等を有する場合
- ⑪ 登記事項証明書：履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
- ⑫ 印鑑証明書（原本）
- ⑬ 営業沿革書
- ⑭ ISO登録証：希望者のみ9000S、14001の登録証
- ⑮ エコアクション21登録証：加入者のみ

5. その他

申請書を提出後に内容を変更した場合は、すみやかに入札参加資格審査申請書変更届と証する書類を提出する。

法人ではなく個人による申請の場合、登記事項証明書の代わりに「身分証明書（本籍地のある市町村長発行）」と「登記されていないことの証明書（成年被後見人・被保佐人・被補助人とする記録がないことの証明）」を、納税証明書については「所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の2）」を提出する。

6. 問い合わせ先及び郵送先

〒289-2141 千葉県匝瑳市八日市場ハ974-2

千葉県大利根土地改良区 総務課

電話番号：0479-72-1506 メールアドレス：midorinet-ootone@ce.wakwak.com